

## 新潟県バドミントン協会規約改正

(注)原文は縦書き

項	現 行	改 正 案
1	新潟県バドミントン協会規約 昭和 35. 3. 13 改正 44. 3. 2 改正 46. 2. 28 改正 47. 2. 27 改正 49. 3. 10 改正 50. 3. 9 改正 平成 9. 3. 20 改正 10. 3. 22 改正 13. 3. 20 改正 17. 3. 21 改正 18. 3. 21 改正	新潟県バドミントン協会規約 昭和 35. 3. 13 改正 44. 3. 2 改正 46. 2. 28 改正 47. 2. 27 改正 49. 3. 10 改正 50. 3. 9 改正 平成 9. 3. 20 改正 10. 3. 22 改正 13. 3. 20 改正 17. 3. 21 改正 18. 3. 21 改正 21. 3. 20 改正
4	第 21 条 支部の区画は次の通りとする。 下越支部 新発田市、阿賀野市、胎内市、村上市、 荒川町、山北町、聖籠町、朝日村、 関川村、神林村、粟島浦村 新潟支部 県央支部 長岡支部 柏崎支部 上越支部 佐渡支部 附 則 本規約は平成 18 年 4 月 1 日より実施する。	第 21 条 支部の区画は次の通りとする。 下越支部 新発田市、阿賀野市、胎内市、村上市、 聖籠町、関川村、粟島浦村 新潟支部 県央支部 長岡支部 柏崎支部 上越支部 佐渡支部 附 則 本規約は平成 21 年 4 月 1 日より実施する。

## 新潟県バドミントン協会加盟登録規定

(注)原文は縦書き

頁	現 行	改 正 案
5	3、加盟料金は、団体では一般 2000 円、高校 1500 円、個人では 500 円とする。 5、登録料は、一般及び学生は 1600 円、高校生は 1100 円、小・中学生は 500 円とする。 附 則 2、本規定は平成 19 年 3 月 21 日より実施する。	3、加盟金は、団体では一般及び学生 2000 円、高校 1500 円、ジュニア・中学校 1000 円、個人では 500 円とする。 5、登録料は、一般及び学生は 1700 円、高校生は 1100 円、小・中学生は 500 円とする。 附 則 2、本規定は平成 21 年 3 月 20 日より実施する。